

議会運営委員会議会改革検討小委員会

次 第

日時：令和5年11月6日(月)

議会運営委員会終了後

場所：議会運営委員会室

1 開 会

2 令和5年度の検討事項について

3 その他

※次回開催予定：12月4日(月) 議会運営委員会終了後

4 閉 会

議長諮問事項に係る検討項目について

1 議会の機能強化

多様な主体からの知見を取り入れる仕組みづくりなど、議会の政策提案機能や監視機能等を強化し、その役割を発揮するための取組の検討

令和5年度

- 大学・研究機関と連携した政策・議会改革等の検討の仕組みづくり

令和6年度

- 地制調答申や地方自治法の改正を踏まえた、京都府議会基本条例に基づく議会運営等の検証
- 事務局・図書館機能の強化

2 府民に身近な議会

情報発信の更なる充実や、わかりやすく府民の信頼を得られる議会運営など、府民に身近な議会を実現し、多様な主体の参画を促すための取組の検討

令和5年度

- 情報発信の更なる充実
→ 広報広聴会議において検討中
- わかりやすく府民の信頼を得られる議会運営
→ 本会議運営の見直し

令和6年度

- 様々な人たちが参画しやすい環境整備
→ (例) オンライン化 (対象の拡充)、ハラスメント対応、バリアフリー化 など

府議会と大学の連携の基本的な考え方について(素案)

1 大学との連携の背景

全国議長会の要望を受けた先般の地方制度調査会の答申や、昨今の社会情勢を踏まえると、今後、府議会においては府民や大学・研究機関等の多様な主体との連携を強化し、これまでの取組を継承・発展させていくことが重要であるとして、令和5年7月に石田議長から議会改革の諮問がなされた。

2 現状確認と課題整理

(1) 現状確認

これまでの議会改革の答申を踏まえ京都府議会では府内外で活動する NPO 法人や大学・研究機関等と連携する参考人制度の活用や出前議会、座談会の開催を積極的に行ってきた。

○参考人の積極的な活用

・常任委員会 平成 16 年2月～

行政課題の複雑・多様化に適切に対応するとともに、専門性、客観性のある議会発の政策提言を行うため、委員会が必要に応じ参考人制度を活用できるように運営のルールを決定

【常任委員会に参考人招致した回数・人数】

	R4	R3	R2	R1	H30	H29	H28	H27	H26	H25
回数	10	6	6	12	10	11	17	20	9	15
人数	12	9	10	16	11	14	24	24	10	22
	H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	H17	H16	H15
回数	11	12	13	12	6	4	3	0	0	1
人数	13	16	20	13	7	6	4	0	0	1

・特別委員会 平成 29 年5月～

特別委員会の議論がより深化したものとなるように特別委員会の所管事項の中から選定されたテーマに特化して調査・研究を行い、適宜、有識者等を参考人として招致し、調査研究を実施

【特別委員会に参考人招致した回数・人数】

	R4	R3	R2	R1	H30	H29	H28	H27 ～26	H25	H24 ～21	H20
回数	19	5	10	16	15	20	1	0	1	0	1
人数	19	7	13	22	17	21	1	0	1	0	1

○出前議会、大学生との座談会や出前高校生議会の実施

・出前議会 平成 22 年1月～

府民の多様な意見を把握する場として、常任委員会が地域に出向いて意見交換を実施

・大学生との座談会 平成 28 年 12 月～

選挙権年齢が満 18 歳以上に引き下げられたことを踏まえ、若者への政治に対する興味や府議会活動への理解を深めるために大学生を対象に実施

・出前高校生議会 平成 30 年7月～

選挙権年齢の引き下げを踏まえ、若者に府議会や府政への理解と関心を高めるため、若者参加型の広報広聴活動を高校生対象に実施

【出前議会、大学生との座談会、出前高校議会の開催実績】

	R4	R3	R2	R1	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22
出前議会	0	0	0	2	1	2	3	4	4	3	3	0	1
大学生座談会	1	1	1	1	1	1	1						
出前高校生	5	4	1	8	11								

(2)課題整理

上記の取組は、それぞれの分野や地域で活躍されている専門家等からの意見聴取や意見交換を行っているもので有用な取組であるが、単発での取組になっている。

複雑化した地域課題や社会的な課題に対応するため京都の強みを活かし、継続的な取組を通じた知見を得る仕組みの検討が必要。

3 大学との連携に向けた基本的な考え方

(1) 大学との連携の意義

地域課題や社会的な課題は複雑化しており、地域の多様な民意を集約し、広い見地から住民の利害や立場を包摂する地域社会のあり方を議論する議会の役割はより重要となっている。

地域社会には、コミュニティ組織や NPO など様々な主体があるが、とりわけ大学は、研究や教育活動を通じた知的資源・人的資源を有する主体である。京都府内には、43もの大学・短期大学がある。京都の強みである大学の「知」と学生の「力」を議会・議員活動に活かすことにより、地域が抱える様々な課題解決の方策について継続的な取組を通じて新たな知見を得ることは、有用である。

(2) 大学との連携目的

二元代表制の一翼を担い、府民の代表として多様な意見を集約し府の意思決定を行う府議会と知の拠点として教育・研究と人材育成に取り組む大学が連携することにより、地域が抱える様々な課題についての的確に取り組むとともに、魅力ある地域づくり推進や人材の育成に資することを目的とする。

(3) 大学との連携方針

- ① 府議会の政策形成及び調査に資すること
- ② 大学の人材育成及び教育・研究に資すること

(4) 大学との具体的連携内容(例示)

- ① 議員による地方議会制度の講演
- ② 地域課題に関する京都府の取組状況の合同聴取
- ③ 地域課題に関する現地調査の合同実施
- ④ 上記を踏まえた議員と学生の意見交換

(5) 成果の共有

議会・議員と大学・学生は、連携した成果を地域社会に共有し、課題解決に貢献したことを示すこととする。

成果共有の方法としては、議員活動への活用、メディアへの発信、SNS やウェブサイトを活用する。